

20歳のプロジェクトが企画運営

今年の成人式は市民体育館で「大同窓会」



▲司会者とチーバくんが会場を回って突撃インタビュー。懐かしい友人の顔が会場特設スクリーンに大きく写し出されました

今年の八千代市の新成人は1,748人。市民会館のリニューアル工事のため、10年ぶりに市民体育館で行われた1月9日の成人式には1,179人が出席しました。平成13年から式典後のアトラクションは、公募による新成人を中心にした成人式プロジェクトが企画運営しています。市内で活動している30歳までの若者で構成する「八千代市青年フォーラム」のサポートにより、4か月前から準備を進めてきました。今年のテーマは「祝・やちよ大同窓会～今“ひとつ”になる時～」です。開放感のあるアリーナの良さを生かして、小中学校の恩師からのメッセージや中学校時代の体操服などを展示。同級生との再会を喜びあう声で、賑やかな会場になりました。

<特集>

ページ

- ◆市・県民税の申告と所得税の確定申告が始まります……2～3
- ◆国勢調査から見る人口の特徴……4
- ◆視覚に障害がある人に音声で情報を届けます……5

千葉県災害義援金の申請期限が2月29日(水)まで延長されました

東日本大震災で被災した住家の一部損壊世帯に対する、千葉県災害義援金の申請期限が2月29日(水)まで延長されました。まだ申請していない人は、忘れずに申請してください。八千代市災害見舞金の対象になった人は、義援金も支給されますので、改めて申請する必要があります。

▼義援金金額 1万5000円 ▼対象となる人 実際に居住している住家の屋根や壁、基礎などに被害を受け、被災証明書の交付を受けた世帯。店舗、物置、空家、外溝、家財道具などが被害を受けた世帯は対象になりません ▼申請に必要なもの ①被災証明書(写し可)。被災証明書の交付申請は総合防災課で受け付けています。現地調査を行いますので交付まで時間がかかります。早めに交付申請してください ②義援金の振込先がわかるもの ▼申請先 2月29日(水)必着で郵送か直接健康福祉課へ (健康福祉課)

募集 消費生活モニター

24年度の消費生活モニターを募集します。選考は書類で行い、結果は応募者本人に通知します。申込書の返却及び公開は行いません。

▼内容 ①消費生活についての意見、要望などの提出 ②各種調査への協力 ③講座、定例会への出席 ▼任期 4月1日から1年間 ▼募集人数 20人 ▼謝金 なし ▼応募資格 市内在住の成人で平日の会議や講座に出席できる人 ▼応募方法 申込用紙に氏名・ふりがな・生年月日・住所・電話番号・職業・市内在住期間を記入のうえ、「応募の理由」をテーマにした800字程度の作文(市販の作文用紙可)を添付し、〒276-18501大和田新田312-5消費生活センターへ郵送または持参してください。申込用紙は、消費生活センター、支所・連絡所で配布。市ホームページにも掲載しています ▼募集期間 2月1日(水)～2月29日(水)消印有効 (消費生活センター)

募集 湧き水の研修会

専門家が、人間や動植物にとつての湧き水の重要性や、里山谷津田における湧き水の仕組みについて話をします。興味がある人は参加してみませんか。先着50人。話の後に、島田谷津の市民湧き水調査員を募集します。

▼日時 2月25日(土)午後1時30分～3時30分 ▼場所 市役所第1・第2会議室 ▼申し込み 2月24日(金)午後5時までに、電話で環境保全課☎(483) 1151へ

市・県民税の申告と所得税の確定申告が始まります

申告は3月15日(木)まで。お早めに

市・県民税の申告は、3月15日(木)まで市役所で、所得税の確定申告は2月1日(水)～3月15日(木)まで幕張メッセで行われます。受付開始日から1週間前後や締め切り間際になると、混み合いますのでご了承ください。

この特集のお問い合わせは、市民税課☎483-1151(代表)へ。

- ・社会保険料（国民年金・介護保険・健康保険料など）の控除証明書・領収書など
 - ・医療費の領収書（事前に個人別に集計をしてください）
 - ・生命保険や地震保険などの控除証明書
 - ・障害者手帳、療育手帳など
- ※申告する内容により、必要書類が異なります

市・県民税の申告

●市役所市民税課 ☎483-1151(代表)

市・県民税の申告が必要な人

所得税の確定申告をする人は、改めて申告をする必要はありません。確定申告の必要がない人で、下記に該当する場合は市・県民税の申告が必要です。

- 24年1月1日現在、市内に住んでいる人で、次のいずれかに該当する人
 - ①勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない人（勤務先にご確認ください）
 - ②給与所得のほかに、不動産や配当などの所得があった人（年末調整済みの給与所得以外の所得の合計が20万円以下の人は確定申告は不要ですが、市・県民税の申告は必要です）
 - ③雑損控除・医療費控除などの適用を受ける人
 - ④収入が公的年金のみの人で、次に該当する人
 - ▶国民健康保険料などで年金からの引き落とし以外に支払いがあり、社会保険料控除な

- どの適用を受ける人 ▶日本年金機構などに報告した扶養親族等申告書から、扶養控除・配偶者控除などの適用を変更する人
 - ⑤遺族年金、障害年金などを受給している人
 - ⑥23年中に収入がなかった人（被扶養者を除く）
- ※国民健康保険料などの算定に必要です
- 市内に住んでいない人で、24年1月1日現在、市内に事業所・事務所または家屋敷を有する人

2月16日(木)から受付場所が変わります

市・県民税の申告の受付日時と場所は、次の通りです。

- ・受付日時 3月15日(木)まで
土曜・日曜日、祝日を除く。
午前8時30分～午後5時
- ・場 所 2月15日(水)まで
…市役所3階市民税課
2月16日(木)以降
…市役所第2別館申告会場

- 持ち物
 - ・収入や経費がわかる書類（源泉徴収票など）
 - ・筆記用具、電卓、印鑑（認印可）

所得税の確定申告

●千葉西税務署☎043-274-2111(代表)
〒262-8502 千葉市花見川区武石町1-520

確定申告が必要な人

各種所得の合計額から基礎控除やその他の所得控除を差し引いた額で計算した所得税額が、配当控除額と住宅ローン控除額の合計を超える人は確定申告が必要です。

- 給与所得がある人は、次のケースに該当する場合などが対象です。
 - ①給与の収入金額が2,000万円を超える人

東日本大震災で被害を受けた人へ

東日本大震災において住宅や家財などに損害を受けた人は、所得税法に定める雑損控除の特例等の税制上の措置がありますので、千葉西税務署へお問い合わせください。また、所得税が課税されない人でも個人住民税における雑損控除を受けられる場合がありますので市民税課へお問い合わせください。

東日本大震災に係る義援金を支出した人へ

東日本大震災において個人で国や被害の著しい地方公共団体などに2,000円以上寄附した人は、確定申告を行うことで控除を受けられる場合があります。

市・県民税の納付は便利な口座振替で

毎年、市・県民税を納付書で納付している人は口座振替による納付が便利です。口座振替に関することは、市役所納税課☎483-1151へお問い合わせください。

申告会場ではマスクの着用などにご協力を

例年、申告の時期は、風邪やインフルエンザが流行します。会場ではマスクを着用する、筆記用具は持参するなど、ご自身で注意をしてください。ご協力をお願いします。

びん・缶・ペットボトルの中身は空にしましょう

未開封で賞味期限切れの缶詰などが集積場所に出されていることがあります。また、タバコの吸い殻やガムなどが缶に入れられたまま出されているケースも見受けられます。

資源物としてリサイクルするためには、収集した後に異物を取り除かなければなりません。びん・缶・ペットボトルを出すときは、中身を空にして、軽くすずぎましょう。

コース	該当地域	指定袋使用			資源物			コース	該当地域	不燃ごみ	有書ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙布バッグ類	
		不燃ごみ	有書ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙布バッグ類									
2月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	7 第1火	21 第3火					9 村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	2 第1木	16 第3木					
	2 八千代台北	14 第2火	28 第4火		木		10 高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	9 第2木	23 第4木						
	3 八千代台西、八千代台南	21 第3火	7 第1火				11 高津団地、大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	16 第3木	2 第1木						
	4 八千代台東	28 第4火	14 第2火				12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目	23 第4木	9 第2木						
	5 上高野	1 第1水	15 第3水		火・木		13 勝田台	3 第1金	17 第3金						
	6 村上団地	8 第2水	22 第4水				14 勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10 第2金	24 第4金						
	7 村上(新川の東側) 下市場、村上南、勝田台北	15 第3水	1 第1水		金		15 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目	17 第3金	3 第1金						
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	22 第4水	8 第2水				16 大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	24 第4金	10 第2金						

▼問い合わせは、フリーダイヤル☎483-1151または清掃センター☎(483)45321へ

- ②1か所から給与を受けている人で、各種の所得金額(給与所得・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ③2か所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ④同族会社の役員などで、その会社からの貸付金の利子や賃貸料、使用料等の支払いを受けている人

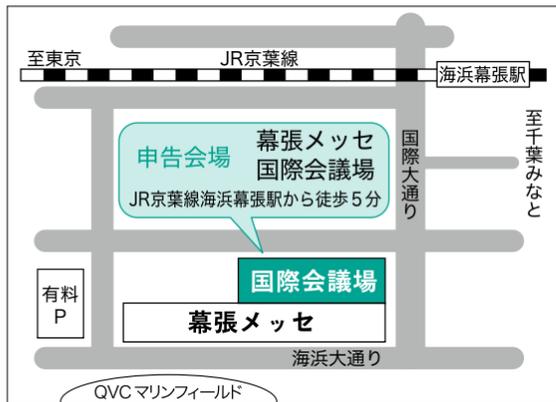
2月1日(水)から幕張メッセ国際会議場で受け付け

所得税・贈与税・消費税等の確定申告書作成のアドバイスや申告書の配布、受け付けを次の通り行います。

- ・受付日時 2月1日(水)～3月15日(木)
土曜・日曜日、祝日を除く。
ただし、2月19日(日)・26日(日)は開場。受け付けは午前8時30分～午後4時、提出は午後5時まで。相談は午前9時～午後5時
- ・場 所 幕張メッセ国際会議場1階

※周辺駐車場は有料。公共交通機関でご来場を

●幕張メッセ国際会議場の地図



◎注意事項 ▶会場内に納税窓口はありません。最寄りの金融機関で払い込んでください。所得税は口座振替での納付が便利です ▶納税証明書が必要な人は、千葉西税務署で必要な手続きを。申告書を提出する際、納税証明書が必要なことを申し出てください ▶千葉西税務署では、作成済みの申告書の受け付けと申告書などの配布のみを行っています

申告書は郵便でも提出できます

作成済みの申告書は、千葉西税務署へ郵送で提出することができます。

受付印が押された申告書の控えが必要な人は、記入済みの申告書の控え(2枚目)と、返信先を記入して切手を貼った返信用封用を同封してください。

インターネットでの申告が便利 現在、受け付けています

申告はインターネットが便利です。国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、次のことが行えます。

■確定申告に関する書式・手引き等

申告書の書式などがダウンロードできます。

■確定申告書等作成コーナー

パソコンで確定申告書を作成できます。印刷して、郵送または直接会場にお持ちください。

■e-Tax(国税電子申告・納税システム)

インターネットで国税に関する申告や納税などの手続きができます。

e-Taxでの申告は、条件により最高4,000円の税額控除が受けられること、添付書類の提出を省略することができます。

初めて利用する人は、事前に電子証明書付住基カードの取得などの手続きが必要です。

2月16日(木)から市役所でも確定申告書を受け付けます

市役所でも、作成済みの確定申告書の受け付けや作成のアドバイスを行います。日程は次の通りです。

- ・受付日時 2月16日(木)～3月15日(木)
土曜・日曜日を除く。
申告書の受け付け
…午前8時30分～午後5時
作成のアドバイス
…午前8時30分～正午、午後1時～5時(受け付けは午後4時まで。各日先着260人程度)
- ・場 所 市役所第2別館申告会場

市役所会場での申告書作成アドバイスは、給与・公的年金収入のみの人が対象です。ただし、住宅ローン控除、雑損控除を受ける人(東日本大震災による被害については除く)、給与・年金以外の収入(営業所得、不動産所得、退職所得、株式等の所得を含む譲渡所得、株式配当所得、損失がある場合など)がある人は、幕張メッセ会場で申告をお願いします。

公的年金に係る確定申告が変わりました

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

▶申告不要の場合でも、所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができます ▶公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下でも住民税の申告は必要です

税務署から送付されていた確定申告書類が変わりました

23年2月16日～3月15日に22年分の確定申告を市の申告会場で相談・作成した人や、国税庁ホームページを利用して確定申告書の作成、提出をした人には、「確定申告書」に代わり「確定申告のお知らせ」が自宅に送付されます。各申告会場で確定申告の相談をする人は、必ずそのお知らせをお持ちください。

◎注意事項 ▶混雑状況によって、長時間お待ちいただく場合があります。また、作成の受け付けを早めに締め切ることもあります ▶東日本大震災による被害に係る雑損控除の相談は、事前に予約をお願いします。申し込みは、千葉西税務署個人課税部門☎043-274-2111へ。相談は予約のある人が優先となります ▶混雑緩和のため、医療費控除を受ける人は、事前に領収書の集計をお願いします

申告・相談ができるその他の会場

市役所、幕張メッセは大変混雑します。次の場所でも申告と相談を受け付けます。

※土地・株式等の譲渡所得、住宅ローン控除の相談はできません

■八千代台東南公共センター

▶日時 2月16日(木)・17日(金)午前9時30分～正午、午後1時～4時

■勝田台文化センター

▶日時 2月23日(木)・24日(金)午前9時30分～正午、午後1時～4時

◎注意事項 ▶混雑した場合、受け付けを早めに締め切ることがあります ▶会場に駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします ▶青色申告で所得金額が高額な場合や税理士に依頼している場合は相談できません



各計画(素案)への意見を募集

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき次の3つの計画について意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。

※意見に対する個別回答は行いません

▼募集期間 2月1日(水)～3月1日(木)必着 ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する各計画(素案)に記載してあります ▼公表場所 担当課、情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページにも掲載

■第3期八千代市障害福祉計画(素案) 障害者自立支援法に基づき障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を策定するものです。(障害者支援課)

■八千代市教育振興基本計画(素案) 本市の学校教育の現状と課題を踏まえ、今後の学校教育振興のための施策に関する基本計画を策定するものです。(指導課)

■八千代市水道事業第2次長期基本計画(素案) 水道事業を取り巻く情勢が、拡張、建設の時代から維持管理や施設更新の時期となっているため、これまでの課題を整理し、今後の水源の確保や施設整備に向けた長期の基本計画を策定するものです。(維持管理課)

定員に余裕がある学童保育所で新4年生の受け入れを行います

24年度から、定員に余裕がある学童保育所で、新4年生の受け入れを行います。受け入れができる学童保育所や申請方法については、子育て支援課☎(483)1151へお問い合わせください。

ウィンターフェスタ2012を開催

東京女子医科大学八千代医療センターでは、市民の皆さんに最新の医療情報を紹介するため、「ウィンターフェスタ2012・健康公開講座」を開催します。

▼日時 2月19日(日)午前11時50分～午後3時30分 受け付けは午前11時30分から ▼場所 東京女子医科大学八千代医療センター
▼内容 【公開講座】「放置すると怖い目の病気」…正午～午後0時50分、「夜トイレの回数が多く困っている方へ」夜間頻尿について…午後1時～1時50分 【ミュージカル】「風の大大鼓」…午後2時10分開場。公演時間は午後2時30分～3時30分 ▼問い合わせセンター・フェスタ実行委員会☎(458)7146 (健康福祉課)



22年国勢調査 八千代市人口

国勢調査は、国民が国や地域の実情を正しく理解し、将来の社会を作っていく上での参考とするために行う最も基本的な統計調査です。22年に実施された調査の確定値（人口等基本集計結果）が総務省統計局から公表されました。

国勢調査の結果はさまざまな 場面で活用されます

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年(1920年)から5年ごとに行われている国勢調査。日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とした全数調査で、総務大臣から任命された国勢調査員が市内すべての世帯を訪問し、調査しています。

調査項目は、全部で20項目。男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについてだけでなく、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など幅広い範囲の項目を調査します。

得られた結果は、国の各種法令や行政施策、

市の長期計画などの基礎資料として用いられるほか、学術研究や企業のマーケティングなどさまざまな場面で利用されています。

八千代市の人口、世帯数は 県内で7番目

市の人口は下の表1の通り、5年前より9,052人増加した18万9,781人で、県内54市町村うち7番目となっています。

男女別人口は男性が9万3,688人、女性が9万6,093人となり、グラフ1の“八千代市の人口ピラミッド”を見ると、市内に住んでいる人は男女ともに35歳～39歳までの世代が一番多いことがわかります。

世帯数は7万4,824世帯で、5年間で6,215

世帯増えていますが、1世帯あたりの平均人員は、2.54人で前回よりも減少しています。

グラフ2の“世帯人員数の変遷”を見ると、4人世帯の減少が著しく、1人または2人世帯が年々増加していることがわかります。

特徴は他市と比べて 若い世代が多いこと

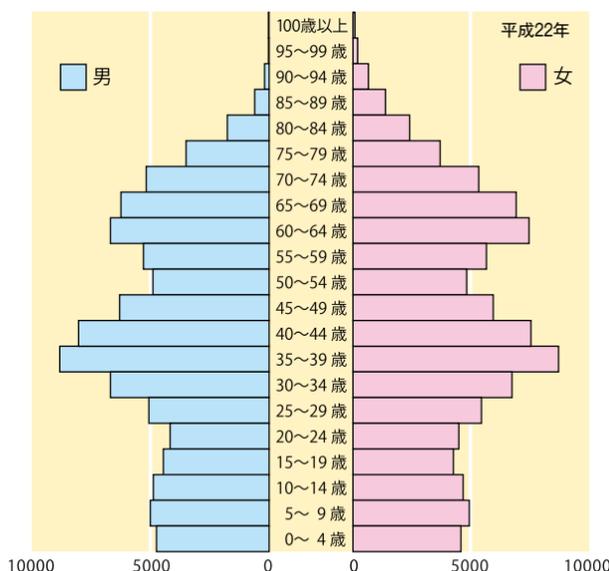
人口を年齢別に大きく3つに分けた「年齢3区分別の人口」は、15歳未満の年少人口が15.3%、15歳～64歳の生産年齢人口が64.5%、65歳以上の老年人口が20.3%となっています。

17年に行われた前回調査と比較すると老年人口は増加しているものの、県平均21.5%を下回り、県内他市町村と率の比較では49番目と低く

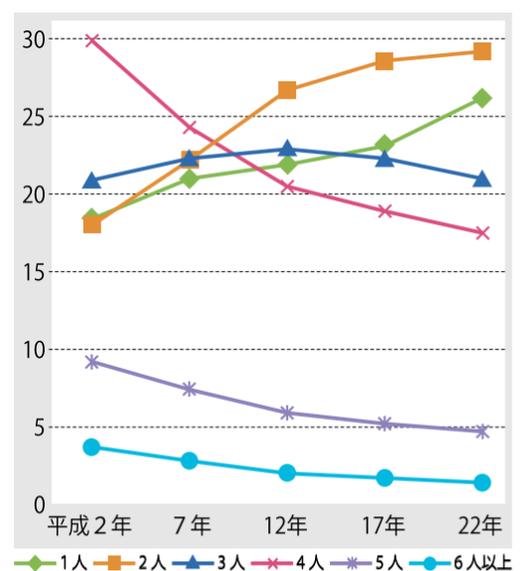
■表1 市の人口データ

	平成17年	平成22年	県内順位
人口	180,729人	189,781人	7
男	89,601人	93,688人	7
女	91,128人	96,093人	7
世帯	68,609世帯	74,824世帯	7
1世帯当たりの人員	2.63人	2.54人	37
単独世帯 (世帯人員が1人の世帯)	15,846世帯	19,618世帯	9
年齢3区分			
15歳未満	27,857人	28,994人	7
15～64歳未満	123,331人	122,317人	7
65歳以上	29,444人	38,465人	8

■グラフ1 八千代市の人口ピラミッド (人)



■グラフ2 世帯人員数の変遷 (%)



か?」または「私のスポーツ経験を地域に生かすには」をテーマに、自分の考えを書いたもの ▼問い合わせ 文化・スポーツ課(481)0305 ※選考結果は後日、本人へ通知します。申込書は教育委員会1階文化・スポーツ課、市役所1階総合案内・公民館・図書館・市民体育館・八千代台近隣公園小体育館・総合生涯学習プラザで配布 (文化・スポーツ課)

■生涯学習推進員
総合生涯学習プラザ、男女共同参画センターで行う講座の企画運営、生涯学習団体の育成、学習相談、施設管理など生涯学習の推進を援助する業務に熱意のある人を募集します。

▼任期 24年4月1日から1年間 ▼募集人数 若干名 ▼勤務条件 土曜・日曜日を含む週4日、29時間以内 ▼勤務場所 総合生涯学習プラザ、男女共同参画センター ▼報酬 月額12万2600円 ▼選考方法 書類審査と面接 ▼応募方法 2月13日(月)午後5時必着で次の書類を〒276-0045大和田138-2教育委員会庁舎内生涯学習振興課(481)0309へ郵送または持参。

①生涯学習推進員任用試験申込書 ②履歴書(写真貼付) ③「私が生涯学習で実践したいこと」と題した作文(400字詰め原稿用紙3枚以内) ※募集要項、履歴書用紙、申込書は2月1日(水)から生涯学習振興課、総合生涯学習プラザ、男女共同参画センター、支所、連絡所、市役所1階総合案内で配布。応募書類は非公開、返却しません (生涯学習振興課)

■家庭相談員
児童福祉に関する相談業務を行う家庭相談員(非常勤職員)を募集します。

▼資格 ①②いずれかに該当する人 ①保健師、社会福祉主事のいずれかの資格を持っている人 ②大学で児童福祉、社会福祉、心理学などの課程を修め、相談などの業務に従事してきた人 ▼募集人数 1人 ▼勤務条件 月曜～金曜日のうち4日間、午前9時～午後5時。4月1日から1年間。再任可 ▼報酬 月額21万円(23年度実績) ▼応募方法 2月2日(木)から2月16日(木)までに履歴書(写真添付)と「家庭相談員の応募にあたって」と題した400字詰め原稿用紙2枚以内の作文を市役所2階元氣子ども課子ども相談センターへ持参。応募書類は非公開、返却しません。面接は2月23日(木)に実施 ▼問い合わせ 子ども相談センター(484)2954 (元氣子ども課)

■介護認定調査員
介護認定調査、調査票の作成などを行う介護認定調査員を募集します。

▼資格 保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士または介護支援専門員のいずれかの資格のある人(認定調査実務経験者はなお可)。要自動車免許、パソコンでワード文字入力操作ができる人 ▼募集人数 若干名 ▼勤務条件 月曜～金曜日、週29時間 ▼勤務場所 市内及び近隣市町村 ▼選考方法 面接と簡単な作文 ▼応募方法 電話で長寿支援課(483)1151へ

から見る の特徴

次のような調査も実施します

■就業構造基本調査…ふだんの仕事に関することや、希望する職業などについて明らかにする統計調査。5年ごとに行われ、次は24年10月に実施します。

■住宅・土地統計調査…住宅の数や最寄りの施設までの距離など、私たちの住生活の実態を明らかにするための統計調査。5年ごとに行われ、次は25年10月に実施します。

※統計調査で集められた情報は、統計以外の目的には使用しません。無作為に抽出された世帯に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします

なっています。一方、年少人口の割合は浦安市、白井市に次いで3番目と高く、本市は他市と比べて若い世代が多いことが特徴といえます。

地域別には勝田台・八千代台など京成線沿線は老年人口の割合が高く、高津・緑が丘・村上など東葉高速鉄道沿線は生産年齢・年少人口の割合が高いという違いがあります。

その他の結果は 今後順次公表されます

国勢調査は一度にまとめて集計をすると、結果を利用できる時期が遅くなることから、利用度・優先度の高い統計から順に段階を経て集計しています。「人口等基本集計結果」以外の集計項目や、他市町村の集計結果は、集計が確定し次第、総務省統計局のHPで順次公表されます。市HPには国勢調査以外の各種統計データも掲載していますのでご利用ください。

お問い合わせは
総合企画課統計調査室
☎483-1151へ



視覚に障害のある人に 音声で情報を届けます

市内には、23年3月現在で330人の視覚障害者が暮らしています。視覚に障害のある人が耳で本の内容を聴く録音図書。多くはカセットテープで作られてきましたが、ここ数年の間にCD形式のデージー録音図書が普及しています。

デージー録音図書は誰もが 使える国際標準規格

デージー (DAISY) は、Digital Accessible Information SYstemの略で、視覚に障害がある人でも簡単に利用できるよう開発されたデジタル録音図書の国際標準規格です。この規格に沿って作成された図書をデージー録音図書と呼んでいます。文章や画像も再生できるので、視覚障害者だけでなく、学習障害者 (LD) や知的障害者などにも利用されています。

カセットテープと比べ さまざまな利点がある

デージー録音図書の利点として、———

- ①目次から知りたいところへすぐ飛べる 聞きたい章や節、興味のあるページにすぐ飛べるので欲しい情報だけを得ることができます
- ②大量の情報を収録できる 音声圧縮技術で1枚のCDに50時間以上も録音できます。
- ③音質が変わらない 劣化が少ないので、繰り返し再生しても同じ音質で聞くことができます。

———のようなものがあり、カセットテープと比べると大変使いやすくなっています。



▲朗読の会やちよよによる声の広報の録音

再生には専用機器が必要です

デージー録音図書は、専用の再生機か再生ソフトが入ったパソコンを使って聞きます。

デージー再生機は、障害者日常生活用具費支給事業に指定されているので、購入する場合には申請が必要です。

市では身体障害者手帳の等級が視覚障害2級以上の人には購入費の9割を支給しています。詳しくは障害者支援課へお問い合わせください。

市の情報もデージー録音図書で 聞くことができます

市では、「障害福祉のしおり」を近隣市町村に先駆けてデージーCD化し、障害者支援課窓口で配布しています。

月2回発行している市からのお知らせ「広報やちよ」もボランティアがCDなどに吹き込んだ「声の広報」としてお届けしています。視覚に障害のある人で声の広報の郵送を希望する人は、広報広聴課☎483-1151へご連絡ください。

募集 視覚障害者のための初級点訳講座 (全4回) の受講生

視覚障害者を対象に五十音・単語など「読み」方を中心に点字に触れてみます。参加費500円。2月8日・15日・22日・29日のいずれも水曜日、午前10時～正午、障害者福祉センターで。詳しくは身体障害者福祉会☎485-1245へ。

お問い合わせは
障害者支援課
☎483-1151へ

八千代フリーマーケットの 出店者を募集します

市内在住者を対象に八千代フリーマーケットの出店者を募集します。募集店数は104区画、応募者多数の場合は抽選になります。一般家庭から出る不要品の有効利用が目的のため、営利目的での出店やくじを使った販売、飲食物・動植物の販売は禁止です。

▼日時 3月10日(土)午前9時～午後1時30分。雨天時は11日(日)に順延。11日も雨の場合は中止 ▼場所 市役所駐車場 ▼出店料 500円 ▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、出店予定品の詳細、出店者の人数、返信先を記入し、2月15日(水)消印有効で〒276-8501市役所クリーン推進課内八千代フリーマーケット実行委員会へ郵送。1グループ1通、1区画のみ。(記載不備や1グループで複数枚の応募は無効) ▼公開抽選会 2月23日(木)午前10時から福祉センター15階第5会議室 (クリーン推進課)

都市計画高度地区の見直し検討案への 意見を募集します

建築物の高さに関する新たなルールである、都市計画高度地区の見直し検討案について意見を募集します。意見を提出できる人は市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼内容 建築物に新たな高さ制限を加えることとなる検討案
▼募集期間 2月1日(水)～3月30日(金)必着 ▼公表場所 都市計画課、情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ
※意見の提出方法、送付先は、募集期間中に公表する検討案に記載しています (都市計画課)

募集 スポーツ推進委員や調査員など

■八千代市スポーツ推進委員
スポーツ推進事業を実施する際の連絡調整や、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言などを行う推進委員を募集します。

▼資格 スポーツ指導に熱意があり、スポーツ指導の経験がある人 ▼募集人員 若干名 ▼委嘱期間 24年4月1日から2年間

▼勤務日 主催講座などを実施する日(文化・スポーツ課から依頼)。時間は講座に要する時間 ▼勤務場所 市民体育館・小中学校、講座などの会場 ▼報酬 1日につき6500円 ▼選考方法 書類審査と面接 ▼応募方法 2月20日(月)必着で、次の書類を〒276-10045大和田138-2文化・スポーツ課へ郵送または持参。

①募集申込書 ②写真を貼付した履歴書(スポーツ関係の資格も記載) ③「地域のスポーツ活動を活発にするためにはどうすればよい

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

軽自動車・原動機付自転車などをお持ちの人へ

軽自動車・原動機付自転車などに課せられる軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。次の要件に該当する場合は、早めに名義変更や廃車の手続きをしてください。

①譲渡などによって所有者が変更になった、②市外へ転出する、③所有者が亡くなった、④盗難などの被害に遭った ▶手続きの場所 排気量125cc以下の原動機付自転車/市民税課 排気量125cc超の二輪車/習志野自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2024 軽自動車/軽自動車検査協会千葉事務所 習志野支所 ☎047-461-6600 (市民税課)

国民年金の加入は20歳から

国民年金は病気やけがで働けなくなったり、高齢のため収入を得るのが難しくなったりしたときに生活の基礎となる費用を支給する制度です。日本に住む20歳から60歳までの人に加入が義務付けられています。20歳になる誕生月に年金事務所から送られてくる加入届を国民年金室、支所・連絡所に提出してください。1か月ほどで年金手帳と保険料の納付書が年金事務所から送付されます。23年度の保険料は月額15,020円です。保険料を納めることが困難な場合は、国民年金室に相談してください。(国民年金室)

国民年金保険料はクレジットカードで納付できます

国民年金保険料は、金融機関・郵便局・農協・コンビニエンスストアでの現金納付や、金融機関などからの口座振替のほかに、クレジットカードでの納付ができます。希望する人は、事前に年金事務所に申し込んでください。カードを提示して直接納付することはできません。申出書は年金事務所に請求するか、日本年金機構のホームページからダウンロードしてください。市役所国民年金室でも配布しています。詳しくは、船橋年金事務所 ☎424-8854 へ (国民年金室)

図書館は2月20日(月)～24日(金)蔵書点検のため休館します

2月20日(月)から24日(金)まで、蔵書点検のため大和田・八千代台・勝田台・緑が丘の各図書館は休館します。本の返却は、ブックポストをご利用ください。(大和田図書館)

助産師の資格を持った子育て支援専門員を募集

妊産婦・乳幼児の訪問指導・相談などの援助をする子育て支援専門員(非常勤職員)を募集します。▶資格 助産師の免許を持っている人 ▶募集人数 1名 ▶勤務時間 月曜～金曜日の内4日間、午前9時～午後5時。4月1日から1年間 ▶報酬 月額18万7,600円 ▶選考 書類選考のうえ、面接(面接日は後日連絡) ▶応募方法 2月1日(水)から2月15日(水)までに、履歴書(写真貼付)、作文「子育て支援

専門員の応募にあたって」(400字詰め原稿用紙2枚以内)を〒276-0042ゆりのき台2-10保健センター内母子保健課へ持参または郵送。応募書類は、非公開・返却しません。(母子保健課)

24年度償却資産の申告を

償却資産の申告は1月31日(火)までです。済んでいない人は、早めに申告してください。対象は、市内で事業を行っている償却資産の所有者です。詳しくは資産税課までお問い合わせを。

公立小・中学校の入学通知書を郵送しました

今年4月に市内公立小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者あてに入学通知書を郵送しました。次の人は、教育委員会学務課へ連絡してください。

- ①まだ届いていない人、②通知書の記載内容に間違いがある人、③入学式までに市内転居・市外転出予定の人
- 国立・県立・私立学校に入学する人は、入学する学校の入学承諾書などに入学通知書を添えて同課へ提出してください(郵送可)。外国籍の人には「入学手続き案内」を郵送しました。入学を希望する人や案内が届いていない人は、お問い合わせください。(学務課)

一日赤十字「イザという時に役立つ災害知識」

八千代市赤十字奉仕団で「一日赤十字」を開催します。イザというときに役立つ災害知識として、消火訓練、炊き出し訓練、非常時のロープの使い方や担架の作り方、防災に関する講演を行います。非常食の試食もできます。参加を希望する人は、当日直接会場へ。▶日時 2月11日(祝)午前9時30分～午後3時 ▶会場 福祉センター (健康福祉課)

適応支援センターの体育室使用団体を募集します

適応支援センター(旧勤労青少年ホーム)は、市内小・中学校の不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する施設です。市内の地域スポーツ活動団体を対象に体育室を開放しています。18メートル×12メートルで小規模ですが、卓球・バドミントン・体操・武道など

に使用できます。今日から24年度使用団体を受け付けます。▶日時 土曜日と日曜日の午前9時から午後6時。1年間の定期使用、原則1団体週1回3時間で、4月1日から1年間使用できます ▶申し込み 同センター ☎486-1019に電話で確認してから、2月29日(水)までに申請書類の提出を (適応支援センター)

四市複合事務組合議会 第1回定例会を開催します

四市複合事務組合は、八千代市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市で構成する特別地方公共団体です。特別養護老人ホーム三山園と馬込斎場の管理運営を行っています。傍聴を希望する人は、同組合事務局 ☎436-2772へお問い合わせください。▶日時 2月15日(水)午後2時から ▶場所 船橋市役所 ▶内容 24年度予算の審議ほか

地域の生き物を守るために

私たちの周りでは、個性を持ったさまざまな種類の生き物が、お互いに支え合いバランスを保ちながら生きています。このことを「生物多様性」といいます。しかし、環境の悪化が進み多くの生き物が絶滅したり、絶滅の危機にひんしたりしています。国内の他の地域から持ち込まれたものや外来種によって、もともといた生き物が食べられてしまうことや、生息・生育場所を奪われてしまうことで、地域固有の生態系が脅かされています。環境を守り自然と共生していくために、絶対に外来種を野外に放さない、他の地域から動植物を持ち込んだり持ち出したりしないようにしましょう。(環境保全課)

野焼きはやめましょう

家庭菜園での野焼きの煙や悪臭への苦情が多く寄せられています。家庭菜園での野焼きは、家庭ごみの野焼きと同じように廃棄物処理法で禁止されているのでやめましょう。農業に係る稲わら・剪定枝などや、落ち葉焚きなどの軽微なものは例外的に認められていますが、煙の臭いが周囲に不快感を与える場合は、市公害防止条例の規制対象になります。苦情が寄せられたときは、やめてください。(環境保全課)

献血

●2月4日(土)午前10時～11時45分、午後1時～4時30分/八千代市赤十字奉仕団主催
*冬は血液が不足します。皆様のご協力をお願いします。県赤十字血液センター ☎457-0711

火災・救急時には119番

救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	12月	1～12月
救急	692件	7,987件
火災・その他	91件	1,150件

火災場所の問い合わせは ☎459-0119へ

保健センター職員を装った不審電話に注意してください

保健センターの職員を装い「書類を送付したが返信がなかった」や「還付金が出る」などという不審電話の被害が出ています。個人情報聞き出そうとしたり、銀行のATMへ誘導してお金を振り込ませようとするしたりします。保健センターでは、このような書類は送付していません。不審電話には十分注意してください。(健康づくり課)

2月の相談案内

ふれあい相談所 相談内容	高齢者総合相談	緑の相談	子どもの総合相談(0～18歳)	ことばと発達	青少年の非行	教育相談	適応支援相談	消費生活相談	悩み電話相談	女性・こころの相談	住宅耐震相談	内職相談	地域職業相談室	職業相談室(1階)	納税相談	ごとの相談	戸籍相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制				行政相談		
																				交通事故相談	税務相談	法律相談	生活安全課			
火・木曜日 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
内線 ☎(483)1151	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
社会福祉協議会相談専用 ☎(487)2940	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
大和田睦 ☎(485)7	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
高千代台 ☎(481)481	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
阿蘇 ☎(488)9515	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
勝田台 ☎(484)6446	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
環境緑化公社 ☎(458)6446	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
直通 ☎(484)2954	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
子ども相談センター ☎(484)2954	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
ことばと発達の相談室 ☎(486)9887	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
青少年センター ☎(483)2842	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
フレンド八千代 ☎(486)1019	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
消費生活センター ☎(485)0559	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
男女共同参画センター ☎(485)7333	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～16時	13日(月) (予約制) 13時～16時	火・金曜日 10時～13時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	26日(日) 9時～16時	9日(木) 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	17日(金) 13時～16時	9日(木) 13時～16時	16日(木) 13時～16時	8日(水) 10時～15時	27日(月) 9時30分～15時	28日(火) 9時30分～15時	15日(火) 9時30分～15時	3日(金) 10時～14時	20日(月) 13時～16時
建築指導課	月～金曜日 8時30分～17時	23日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時																					

保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 電話486-7250
健康づくり課 電話483-4646



マタニティ講座 (全2回)

友達をたくさん作って、妊娠・出産・子育てを楽しみましょう。▶日時/内容 ①3月8日(木)午後1時15分～3時45分/助産師による妊婦体操など ②15日(木)午前11時～午後3時15分/簡単な調理実習と歯科医師の講話など。15分前から受け付け▶場所 保健センター▶対象 初めて赤ちゃんを迎える人。妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降は要相談▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物。②は食料費150円とおにぎりなど主食▶申し込み 電話で同課へ

マタニティ広場

地域子育て支援センターでは、妊婦さんと先輩ママの交流会を開催しています。出産準備や分娩のこと、子育てのことなどたくさん聞いて不安を解消しましょう。母子健康手帳と一緒に交付した、すくすくセットの「赤ちゃんを迎えるあなたに」を参考に、各地域子育て支援センターへ電話で申し込んでください。▶3月の日程 5日(月)/すてっぷ21大和田、7日(水)/米本南保育園・村上北保育園・すてっぷ21勝田台、9日(金)/緑が丘公民館(高津南保育園)

パパとママの子育て教室 (半日コース)

赤ちゃん人形を使ったお風呂の入れ方の実習や、妊娠・出産・子育ての話など。先着30組。▶日時 3月10日(土)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時のいずれか。どちらも15分前から受け付け▶場所 保健センター▶対象 初めて赤ちゃんを迎える夫婦▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物▶申し込み 電話で同課へ

2歳6か月児歯科健診 (予約制)

歯科医師による健診や相談、歯科衛生士の歯みがき実習を行います。▶日

時 3月5日(月)・6日(火)受け付けは午前9時30分～10時▶場所 保健センター▶対象 21年9月生まれ▶申し込み 24日(金)までに電話で同課へ

母子保健に関する電話相談 相談専用電話482-9533

妊娠や出産・子育ての悩みや不安、健康に関することなどの相談に、母子保健課の保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。▶日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時 ※つながりにくい場合は電話486-7250へ

保健師や助産師が 新生児の家庭を訪問

生後1か月以内に、母子健康手帳交付時に配布された出生連絡票を、乳幼児医療費助成制度などの手続きの際に元氣子ども課か母子保健課へ持参してください。保健師や助産師が必要に応じて、電話や家庭訪問を行い、育児相談や赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスを紹介します。



認知症の治療とケアについての講演会

認知症の介護で大切なことは、本人や家族、周囲の理解です。診断と治療、認知症ではないかと思ったときの受診方法など認知症のケアなどをテーマにした精神科医師の講演会です。先着80人。▶日時 2月23日(木)午後1時30分～3時30分▶場所 保健センター▶申し込み 電話で健康づくり課へ

習志野健康福祉センターから

■精神保健福祉相談(予約制) 精神疾患や心の健康についての精神科医による相談。▶日時/場所 2月7日(火)午後2時から/市障害者福祉センター、2月14日(火)午後2時から/習志野健康福祉センター、2月28日(火)午後2時から/市障害者福祉センター▶申し込み 地域保健福祉課電話475-5152

■HIV抗体検査と肝炎検査 検査は無料・匿名でも。HIV抗体検査と同時に梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受けられます。肝炎検査だけでも可。HIV抗体の日中検査結果は、当日

情報ぎやらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。



高津公民館電話450-0353

◆「世界にひとつ」オリジナルの絵手紙づくり 季節の草花や果物などを題材に、描き方の基本を学びます。筆記用具・絵の具・筆・雑巾・新聞紙を持参してください。市内在住在勤の成人が対象。先着25人。電話2月15日(水)午前10時～正午 電話100円(材料代) 電話6日(月)までに電話か直接同館窓口へ

八千代台公民館電話483-5553 ◆ライフプラン講座・地震国日本に住んで大地震は、あなたの家にこんなダメージを与えます。対策はできていますか。市内在住の成人対象。先着30人。電話2月22日(水)午前9時30分～11時30分 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆おはなしと映画の会 絵本の読み聞かせ、紙芝居、映画、工作など。4歳以上が対象。電話2月11日(祝)午前10時30分～11時45分 電話当日直接同館へ

勝田台公民館電話485-5202 ◆「笑う健康法(ラフターヨガ)」～こころと身体を元気にする笑う体操～全2回 アイコンタクトを取りながら、みんなで笑い合うエクササイズ。体力に合わせて誰でも楽しめ、椅子に座った状態でもできます。ヨガのポーズはとりません。市内在住・在勤の成人が対象。飲み物、タオル持参、動きやすい服装で。

先着20人。電話2月21日(火)、29日(水)午後1時30分～3時 電話2月1日(水)午前9時から窓口または電話で



文化伝承館電話458-1700

◆八千代の伝承文化を習おう「物づくり編⑥」お雛さまづくり 和紙と折り紙を使ってお雛さまを作ります。市内在住在勤在学の小中学生以上(小学生は保護者同伴)が対象。はさみ、ものさしを持参してください。先着20人。電話2月25日(土)午前10時～正午 電話200円 電話か直接同館窓口へ



地域子育て支援センター

◆子育てワークショップ「おしゃべり広場」子育てに関することをお母さん同士でおしゃべりしませんか。保育あり(要予約)。時間はすべて午前10時15分～11時45分。【すてっぷ21勝田台電話487-4827】子育てしながら自分の時間を持つということ/2月1日(水)【のびのび電話486-6716】子育て中のイライラのこと/2月2日(木)【あいあい電話482-0952】子育て中の近所づきあい/2月21日(火)【つばめ電話488-1154】イヤイヤの時期、どう付き合う/2月22日(水)ふれあいプラザ電話487-1511 ◆「栄養士さんに教わる高血圧予防食」旬の野菜でバランス良い食事 メニューは、ご飯・汁物・メイン・副菜・デザートです。市内在住・在勤の人が対象。先着16人。電話2月23日(木)午前10時～午後1時 電話500円 電話2月8日(水)までに電話か直接同プラザ窓口へ

消費生活センター電話485-0559 ◆第4回消費者教室「悪徳商法対策について」DVDの視聴と消費生活相談員の講演を行います。先着30人。電話2月23日(木)午後2時～4時 電話福祉センター 電話で消費生活センターへ

消防本部警防課電話459-7804 ◆普通救命講習会 AEDを含む心肺蘇生法などを行います。修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。15歳～70歳が対象。先着15名。申込者が少数のときは、希望に添えない場合があります。電話2月26日(日)午後1時30分～4時30分 電話600円(教本代など) 電話中央消防署 電話10日(金)までに電話で同課へ。午後5時15分以降と土曜・日曜日、祝日は電話459-2441へ

市民伝言板

●しもつかれー作る会 栃木県の郷土料理しもつかれーを作って、食べて一緒に楽しみましょう。2月25日(土)10時～14時、八千代台東南公民センター。1000円。申し込みは、同会・手塚電話(484)6756へ

●フォトU写真展 テーマは「感動・発見」。2月9日(木)～12日(日)10時～17時。9日は12時開始、12日は16時終了。勝田台文化センター。古川電話(483)4719

●ラウンドダンス初心者無料体験講習会 ルンバ、チャチャ、ワルツなどのステップで楽しく踊ります。2月10日(金)と2月17日(金)の10時～11時、新木戸公会堂。ラウンドダンスサークルみどり・西電話(484)6238

●公開講演会「旅行で出会った、世界の居住文化」海外旅行見たまま感じたままに。2月25日(土)10時～12時、八千代台東南公民センター。当日直接会場へ。先着70人。異業種交流会ネットワーク30・下橋電話(486)6730

●星野由香利(ソプラノ) 藤田沙弥子(ハープ) 笹本小野美(ピアノ) コンサート 2月20日(月)13時～16時、勝田台文化センター。800円。全日本年金者組合八千代支部・源田電話090(5503)6287

ミニ・ガイド

■2月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより、一部変更になる場合があります。【落下傘降下訓練】飛行機/16日(木)8時～18時詳しくはホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報班電話(466)2141

■八千代市学童保育所の展示会 学童の日常写真や手作り作品を展示します。2月17日(金)～3月1日(木)9時～21時(月曜休館日)、ふれあいプラザ。ゆりのき台第2学童保育所電話(450)9690

■八千代特別支援学校「あすなろフェア2012」 中・高部、高等部生徒の作業製品を販売します。2月9日(木)・10日(金)10時～16時、イオン八千代緑が丘ショッピングセンター1。同校電話(450)6321

■福祉作業所「つばさ」の施設公開 米本と高津にある、市内在住の知的に障害を持つ人が働く施設。2月4日(土)9時30分～11時30分と13時30分～15時30分。詳しくはホームページか第二つばさ・小川電話(488)8671へ

■成年後見「セミナー&無料相談会」 相続・遺言の相談も。2月25日(土)13時～14時30分、14時30分から個別相談会。八千代市福祉センター。申し込みは、NPO法人千葉県成年後見支援センター・櫻谷電話(494)8687へ

■バレンタイン企画「若年身体障害者の交流会」 調理をしながら交流します。身体障害者を持つ、50歳以下の人が対象。2月12日(日)10時～14時30分、ふれあいプラザ。参加費1000円。申し込みは、市身体障害者福祉会電話(485)1245、電話(485)1329へ

1245、電話(485)1329へ

